

日頃の業務に役立つ！

新任担当者の方  
**必見！**

成年後見制度の利用場面や  
申立ての流れ、後見人の役割・  
連携方法などを説明します

行政・福祉関係者のための

# 成年後見勉強会



**日時** 令和2年7月22日 **水** 9:45~11:30

**会場** 東郷町民会館 2階大会議室  
〒470-0162 愛知郡東郷町大字春木字北反田14

## プログラム

①尾張東部権利擁護支援センターの事業紹介

〔成年後見制度のしくみ、メリットとデメリット、  
中核機関の役割、市民後見人などについて〕

②行政も関わった事例紹介

③質疑応答（質問があれば申し込み時に伺います）



## 申し込み・連絡先

特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター

TEL 0561-75-5008 FAX 0561-75-5088

定員  
**50名**  
要申込

